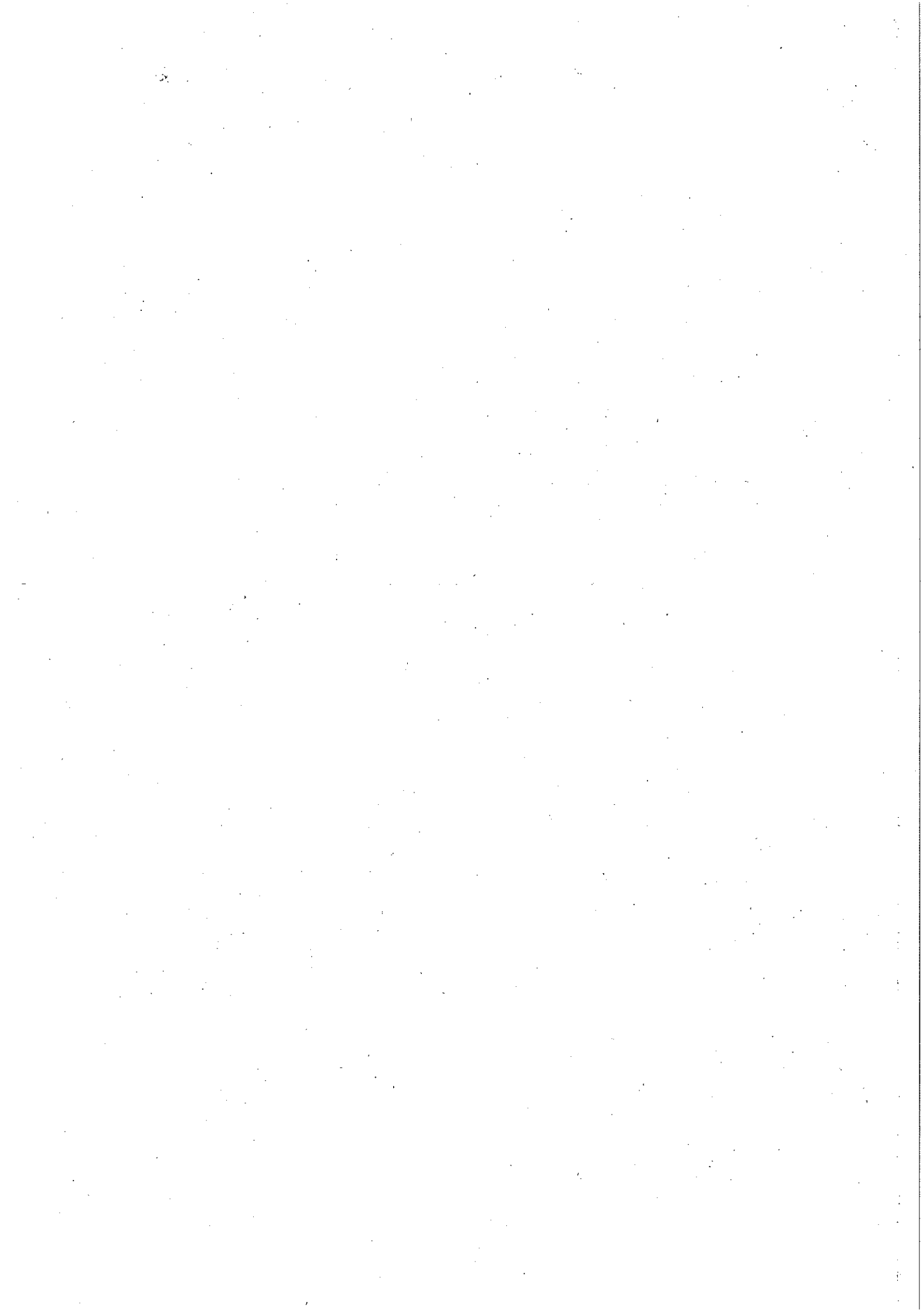


## 山岳及び高原に係る費用負担のあり方検討資料



# 山岳・高原に係る利用者負担の課題等

## 1 課題

### (1) 観光

- ・ 滞在型観光地の形成と持続的な事業展開のため、利用者に負担を求める必要性

### (2) 山岳環境の保全

- ・ 登山者の利用に伴う山小屋トイレの整備・維持管理、登山道の整備・補修等
- ・ 良好な自然環境の保全（野生動物の分布拡大等への対応）

### (3) 安全対策

- ・ 登山者数、遭難件数の増加に対応した遭難防止・救助体制の充実
- ・ 登山道等の安全対策

## 2 検討の視点

### (1) 利用者負担を求めることの妥当性について

### (2) 課題に対応するための経費負担の対象と範囲について

（役割分担と利用者負担の範囲の検討）

### (3) 課題に対応するための経費の財源確保の手段について

（財源確保の手法である税、協力金、募金、保険などの検討）

### (4) 課題に対応するための経費の財源の徴収方法について

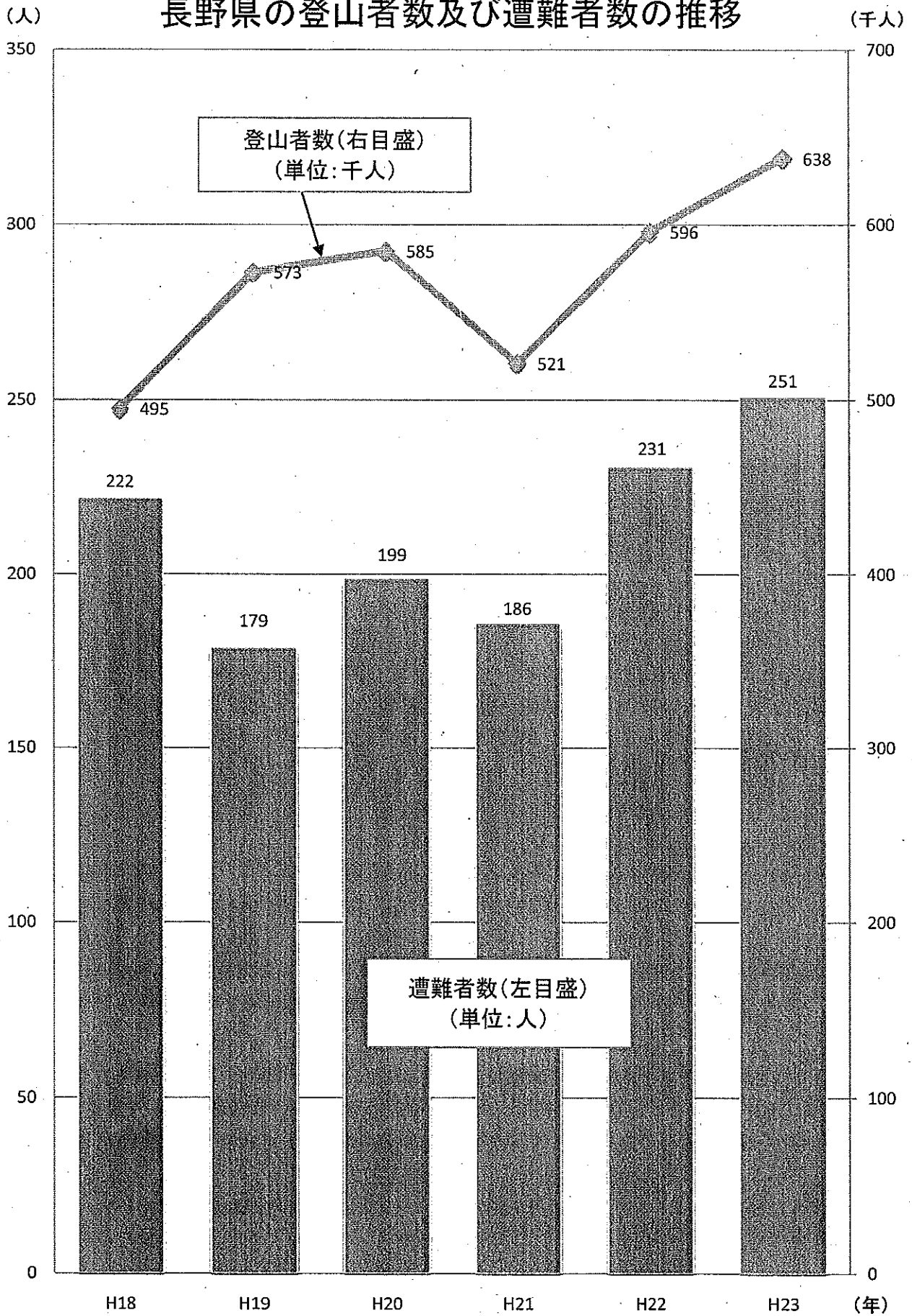
（いつ、どのくらい、どのように確保すべきかの検討）

## 山岳・高原に係る事業概要

区 分	事 業 内 容
観 光	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スノーリゾート信州構築事業費【県観光部】《H24 予算 20,379 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スノースポーツ人口の創出と県内スキー場の利用者拡大に向けたプロモーションの実施</li> </ul> </li> <li>○ 観光振興基本計画に示された事業【県観光部】《施策を検討し今後実施予定》〔参考資料 2 参照〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山岳高原などの強みを活かした滞在型観光地の形成 他</li> </ul> </li> </ul>
環 境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間との協働による山岳環境保全事業【県環境部】《H24 予算 8,000 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然公園（国立、国定、県立）において市町村が行う登山道、携帯トイレブース、山岳環境保全に係る費用に助成</li> <li>・ 山小屋関係者が行う登山道の維持補修に必要な資材について助成</li> </ul> </li> <li>○ 自然環境整備支援事業【県環境部】（国庫補助）《H24 予算 63,330 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国定公園において市町村が行う施設整備等に、補助率 45/100 で助成</li> </ul> </li> <li>○ 自然公園施設等整備事業【県環境部】（国庫補助、一般財源）《H24 予算 10,949 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然公園等における県管理施設の維持補修等</li> </ul> </li> <li>○ 山岳環境保全対策支援事業【環境省】（国直接補助）《概算額 50,000 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山小屋事業者（民間のみ）が実施するし尿処理施設、給水施設の整備に、補助率 2 分の 1 で助成。（地域の山岳関係者の組織する地域協議会の推薦が必要となり、使用料の徴収と利用者への啓発が原則） （県は、地域協議会事務局を担い、事業導入に向けた条件整備や調整等のコーディネートや山小屋関係者による受益者負担への取組みをサポート）</li> </ul> </li> </ul>
安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山岳遭難防止対策事業【県観光部、県教育委員会、県警本部】（一般財源）《H24 予算 30,469 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野県山岳遭難防止対策協会への活動支援（負担金） （協会の主な活動：遭難防止の啓発・指導、遭難者の捜索・救助活動の指導、登山案内標識などの整備補助等）</li> </ul> </li> <li>○ ヘリコプター運航事業【県危機管理部、県警本部】《出動 1 回当たり 500 千円～1,000 千円》（運用予算を出動回数で割って算出しているため、メンテナンス等の状況により金額が異なる） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山岳遭難救助捜索だけでなく、県民の生命・財産を守るため、幅広い用途で運航</li> </ul> </li> </ul>
森林保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 造林事業【県林務部】（国庫補助、森林づくり県民税、一般財源等）《H24 予算 4,123,826 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健全な森林づくりを進めるため必要な間伐等の森林整備を実施</li> </ul> </li> <li>○ 治山事業【県林務部】（国庫補助、一般財源）《H24 予算 6,174,643 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県土の保全を図るため、山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧整備、荒廃森林の整備等を実施</li> </ul> </li> <li>○ 林道事業【県林務部】（国庫補助、一般財源）《H24 予算 1,319,642 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業の振興と森林の多面的機能の維持増進に必要な林道の整備等を実施</li> </ul> </li> <li>○ その他森林・林業関係事業【県林務部】（国庫補助、森林づくり県民税、一般財源等）《H24 予算 5,945,140 千円》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林病虫害対策、野生鳥獣被害対策、木材利用促進等の森林・林業関係施策の推進</li> </ul> </li> </ul>

※関係課から提出された資料により税務課で取りまとめ

# 長野県の登山者数及び遭難者数の推移



(出典)長野県警察本部地域部地域課及び長野県山岳遭難防止対策協会作成「山岳遭難統計」より

## 登山道の現状

### 1 現況

県内では、年間約60万人の登山利用者があり、従来の中高年者を中心とした利用から、山ガール、ツアー登山者など幅広い利用へと変化している。

こうした中で、山岳環境の保全や登山者の安全確保が課題となっている。

○ 登山者数及び遭難者の推移 (単位: 登山者: 千人、遭難者: 人)

年	H10	H15	H20	H21	H22	H23
登山者	586	624	585	521	596	638
遭難者	121	203	199	186	231	251

(山岳遭難事故統計; 県警)

○ 県内の登山道

区分	路線数	延長 (km)	摘要
長野県全体	238	1,898	H3 年度観光資源・観光施設現況調査
自然公園内 (うち管理者不明確)	120 (99)	1,039 (981)	公園利用計画書から歩道を抽出し図上計測 (S63 環境自然保護課調査、H17 見直し)

\* 登山道とは

「傾斜の始まる登山口から 3000m級の高山に至るまでの道を想定。地形条件、気象条件が極めて厳しい場所に設置される。一般的に距離は長く、傾斜もきつい。場合によっては岩稜をよじ登る部分もある。究極的には登山者の能力を発揮して通行できればよい。」(自然公園等事業技術指針: 環境省自然保護局 H13. 3)

### 2 登山道整備の課題

(1) 多くの登山道が自然発生的に成立し、登山道敷地の使用権限が不明確であることや、維持管理、事故等によって生じる管理責任への危惧などから、整備・管理主体が明確となっていない。

\* 自然公園内の 1,039 km中、94%の 981 kmが管理者不明確。

(2) 登山者は、相当の困難、危険を承知の上、自己責任に基づき登山道を利用しており、こうした登山道をどこまで整備するか明確になっていない。さらには、利用者の多様化に伴い、自己責任に対する意識も不明確になっている。

(3) 厳しい気象や地形条件、希少性や貴重性に富む自然環境など様々な条件に対応した登山道整備の方法、技術が確立していない。

### 3 民間との協働による山岳環境保全事業

アサヒビール株の「アサヒスーパードライ「うまい!を明日へ!」プロジェクト」、イオンリテール株の「信州アルプスWAON」を活用し、その寄付金を長野県の自然公園内の登山道等の山岳環境保全施設の整備に充てている。

事業主体	市 町 村	山小屋関係団体
対象事業	・登山道及び登山道付帯施設整備 ・高山植物の保護のための施設整備 ・し尿処理に関する施設整備	・登山道の維持・補修に必要な資材等の購入
補助率	10/10	10/10
対象地域	長野県内の自然公園	

## 山小屋トイレの現状

### 1. 現況

県内 160 の山小屋の内、トイレが整備済みの山小屋数が 117 箇所、整備率は 73.1% (H23 年度末) となっている。

なお、生物多様性なごの県戦略 (H24, 2 策定) では、H32 末までに整備率を 85% とすることとしている。

### 2 山小屋トイレの課題

(1) 厳しい立地条件により、建設、維持管理等大きな費用がかかるため、整備はなかなか進まない。

- ・建設費：平均 3,700 万円 (H11~H22 年度 国補助金箇所の平均)
- ・維持管理費：年間 50~300 万円 (バキューム 50 万円、ヘリ搬出 300 万円等)
- ・利用料等：北アルプス南部、御嶽山等の山域で利用料として 100 円、その他の北アルプス、ハケ岳での山域ではチップを徴収し維持管理に充てているが、充当率は 20~50% 程度

(2) H22, 6 環境省行政事業レビュー (省庁版事業仕分け) で、利用者負担の原則等の観点から補助事業が廃止となった。それを受け、環境省では「山岳地域環境保全対策等検討会」を設置し検討を重ね、県も含めた各界からの要請もあり、H23 から新たな事業「山岳環境保全対策支援事業」を創設した。

しかし、H23, 11 の行政刷新会議において「見直し余地がある」と指摘を受け、予算の減額 (1.5 億円→1 億円)、対象事業の絞り込み等が行われており、いまだ予断を許さない。

### 3 山岳環境保全対策支援事業 (国直接補助)

(1) 事業主体：山小屋事業者 (民間のみ)

(2) 対象事業：し尿処理施設、給水施設

(3) 補助率：1/2 (事業費等に対する制限なし)

(4) 事業の特徴

- ・地域協議会から推薦されたものを国が審査したうえで助成。
- ・宿泊者のみでなく、通過者用の施設を義務付け。
- ・使用料の徴収と利用者への PR が原則。

(5) 県の役割：地域協議会事務局を担い、事業導入に向けた条件整備や調整等のコーディネートや山小屋関係者による受益者負担への取組みをサポートしている。

(6) H23 実績と H24 計画

	公園名	市町村	名称	事業費 (千円)	補助金 (千円)
H 23 実 績	御岳県立	木曾町	一の又行場小屋	15,750	7,500
	"	"	石室山荘	19,950	9,500
	"	"	御嶽頂上山荘	12,600	6,000
H 24 計 画	中央アルプス県立	宮田村	駒ヶ岳頂上山荘	42,000	20,000
	御岳県立	木曾町	女人堂	35,980	17,990
	"	王滝村	王滝頂上山荘	32,700	16,350
	北アルプス国立	松本市	岳沢小屋	10,400	5,170
	"	"	ヒュッテ大槍	22,200	11,030

(7) その他

県立公園は H25 までが対象であることから、県立公園を先行実施する方針。

観光及び環境保全のための法定外目的税の実施状況（全国）

団体名	東京都	岐阜県	山梨県富士河口湖町	沖縄県 ①伊是名村、 ②伊平屋村、③渡嘉敷村
税の名称	宿泊税	乗鞍環境保全税	遊漁税	環境協力税
課税客体	ホテル又は旅館への宿泊	乗鞍鶴ヶ池駐車場へ自動車を選 転して自ら入り込む行為、又は 他人を入り込ませる行為	河口湖での遊漁行為	旅客船、飛行機等により村 へ入域する行為
税収の用途	国際都市東京の魅力を高め るとともに、観光の振興を 図る施策に要する費用	乗鞍地域の自然環境の保全に係 る施策に要する費用	河口湖及びその周辺地 域における環境の保全、 環境の美化及び施設の 整備の費用	環境の美化、環境の保全及 び観光施設の維持整備に要 する費用
課税標準	ホテル又は旅館への宿泊数	乗鞍鶴ヶ池駐車場に自動車に進 入する回数	遊漁行為を行う日数	旅客船、飛行機等により村 へ入域する回数
納税義務者	ホテル又は旅館の宿泊者	乗鞍鶴ヶ池駐車場へ入り込む自 動車を運転する者	遊漁行為を行う者	旅客船、飛行機等により村 へ入域する者
徴収方法	特別徴収	特別徴収 ※シャトルバス、路線バス等に ついては月ごとの申告納付	特別徴収	特別徴収
税率	○1人1泊について宿泊料 金が ・10千円以上15千円未満… 100円 ・15千円以上…200円	○乗車定員が30人以上の自動車 ・一般乗合用バス以外…3,000 円/回 ・一般乗合用バス…2,000円/回 ○乗車定員が11人以上29人以下 の自動車…1,500円/回 ○乗車定員が10人以下の自動車 …300円/回	○1人1日 200円	○1回の入域につき100円 (障害者、高校生以下は課 税免除)
施行年月日	H14. 10. 1 施行	H15. 4. 1 施行	H13. 7. 1 施行	①H17. 4. 25 施行、②H20. 7. 1 施行、③H23. 4. 1 施行
22年度決算 額（百万円）	1,037	22	10	①4、②3、③10（見込）

（資料）総務省自治税務局「平成24年度地方税に関する参考計数資料」より長野県総務部税務課まとめ



環境保全のための協力金等の状況（全国の主な例）

地域名	雨竜沼湿原（北海道）	白神山（青森県）	乗鞍岳（長野県）	屋久島（鹿児島県）	屋久島（鹿児島県）
名称	環境美化整備協力金	森林環境整備協力金	長野県乗鞍岳自動車利用適正化協力金	屋久島山岳部保全募金	屋久島山岳部保全募金
主体	雨竜町観光協会	「白神山・暗門の滝」森林環境整備推進協議会	長野県乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会（国や県、市などで構成）	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会（林野庁所管）	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会（林野庁所管）
金額	1人500円（大学生以上）	任意（300円以上の寄付者に協力者の証カード贈呈）	バス乗客：大人100円、小人50円、タクシークラス：1台300円	1人1口500円	白谷雲水峡の利用者（高校生以上300円）
開始時期	不明	平成14年	平成15年	平成20年	平成5年
收受方法	雨竜沼湿原ゲートパークの管理棟	暗門の滝の有人小屋	バス：シャトルバス運賃に上乗せ、タクシークラス：ゲート管理員が徴収	有人登山口等	白谷雲水峡とヤクスギランドの入口の管理棟
用途	環境美化や登山者のための施設整備	利用者への情報提供、歩道の維持補修と保全管理、利用者の安全管理、環境美化と普及啓発	マイカー規制に要する管理経費、環境保全型観光地づくり	山岳部の山小屋トイレのし尿の搬出経費、登山道や山岳部トイレなどの簡易な維持補修や災害等で緊急に対応が必要な場合の経費	レクリエーションの森（ヤクスギランドと白谷雲水峡）の森林の整備、遊歩道・ベンチ等の利用施設整備、林内の清掃やゴミ処理等の森林環境整備
H23年度 収入額 (百万円)	2.7	4.4	4.7	17.4	45.6

（資料）ホームページ、聞き取り等より長野県総務部税務課まとめ

